

令和7年度 岩手県長寿社会健康と福祉のまつり
第37回 岩手県民長寿スポーツ祭
ゲートボール交流大会実施要項

1 主催

岩手県、(公財)いきいき岩手支援財団、(一財)岩手県老人クラブ連合会

2 主管

岩手県ゲートボール協会、盛岡市ゲートボール協会

3 日程

令和7年8月21日(木)

- | | | | |
|------------|-------|---|-------|
| (1) 受付 | 8:00 | ～ | 8:30 |
| (2) 開会式 | 8:35 | ～ | 8:55 |
| (3) 競技 | 9:00 | ～ | 15:30 |
| (4) 表彰、閉会式 | 15:30 | ～ | |

4 会場

岩手県営運動公園第1グラウンド(人工芝) 盛岡市みたけ一丁目10-1

5 参加資格

昭和42年4月1日以前に生まれた者

6 参加チーム

75チーム以上とする。

ただし、75チームに満たない場合には、主管する協会により調整を行う。

7 チーム編成

- (1) 監督1人、競技者5人以上7人以内とし、うち1人を主将とする。
- (2) チームは、専任の監督1人を置くことができるが、選手を兼ねることはできない。
- (3) チームは男女混成とし、うち女性は常時2人以上4人以内、また69歳以上が常時1人以上(男女問わず)出場できるものとする。
- (4) チームは、公認審判員資格を有する審判員3人を帯同する。

8 競技規定

競技並びに審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則並びに審判要領2025による。

9 競技方法

- (1) リーグ戦4試合を行う。
- (2) 審判は、帯同審判員(審判腕章・審判帽着装)による相互審判とする。
- (3) 順位決定は、勝敗、得失点差、得点率とする。
- (4) 没収試合があった場合、また、棄権試合があった場合は、勝チームまたは残りチームに5点を与え、得点は5対0とする。

10 競技運営

- (1) 組合せは、主管する協会が行う。
- (2) 競技時間は30分とし、競技開始と競技終了は同一通告とする。
- (3) 大会試合球（認定品）は主催者が用意する。
- (4) 参加者は、公認スティック、ゼッケン（胸部と背部に規定の番号表示のある）、会員証、審判腕章及び級別ワッペン、マーカー、スケール、主将腕章を持参着用すること。
- (5) 競技日程及び競技方法は、競技運営上必要な場合は変更することがある。

11 申込み方法

所定の申込書により、令和7年7月25日（金）までに下記あて申し込むこと。

岩手県ゲートボール協会

郵送の場合：〒020-0023 盛岡市内丸3-7 岩手日報社内

FAXの場合：019-653-7540

12 その他

- (1) 大会開催日の前々日までに、暑さ指数（WBGT）に応じて開催の可否を判断する。

暑さ指数(WBGT)	屋外競技
危険 (31以上)	中止
嚴重警戒 (28以上31未満)	中止

- (2) 小雨決行とするが、競技が実施不能の場合は、主管する協会が判断し連絡する。
- (3) 参加者は、健康管理に注意して参加してください。
- (4) 参加者は、日本ゲートボール連合見舞金制度に加入すること。

※問い合わせ先：岩手県ゲートボール協会 TEL019-653-7540 (FAX 兼用)